

医療法人財団 本多友愛会

介護老人保健施設
(宮城県指定 第 0450880026 号)

はくあいホーム

重要事項説明書

(2024年4月1日現在)

当施設はご契約者に対して介護保険施設サービスを提供します。施設の概要や提供されるサービスの内容や契約上ご注意いただきたいことを次の通り説明します。

1. 施設の概要

- (1) 施設の名称等 介護老人保健施設
- ・施設名 はくあいホーム
 - ・開設年月日 平成2年9月17日
 - ・所在地 宮城県角田市角田字牛館16番地
 - ・電話番号 0224-63-5111
 - ・ファックス番号 0224-63-2802
 - ・管理者名 施設長 本多 正久
 - ・介護保険指定番号 介護老人保健施設 (0450880026号)

(2) 当施設であわせて実施する事業

事業の種類		宮城県知事の事業者指定		利用定数
		指定年月日	指定番号	
施設	介護老人保健施設	H.12年4月1日	宮城県 0450880026号	66人
居宅	通所リハビリテーション	H.12年4月1日	〃	22人
	介護予防通所リハビリテーション	H.18年4月1日	〃	
	短期入所療養介護	H.12年4月1日	〃	空床利用
	介護予防短期入所療養介護	H.18年4月1日	〃	
	訪問リハビリテーション	R.4年9月1日	〃	—
	介護予防訪問リハビリテーション	R.4年9月1日	〃	—

(3) 施設の目的と運営方針

① 施設の目的

要介護状態と認定された方に、医療、看護、介護、リハビリテーション等のサービスを提供し、利用者がその有する能力に応じた日常生活を営めるよう支援を行い、心身

の自立・家庭復帰を目指す施設です。また、利用者が、その方らしく過ごせるよう支援させていただきます。

② 運営方針

当施設は、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練、その他必要な医療並びに日常生活のケアを行うことにより、利用者の心身の機能維持・回復に努め、その方の能力に応じた日常生活を営むことができるよう、利用者と同じ目線に立ってサービスを提供いたします。また、明るく家庭的な雰囲気の中、地域と家庭はもとより、市町村、居宅介護支援事業者、居宅サービス事業者、他施設サービス事業者との密接な連携を重視しております。

(4) 施設の職員体制

	職員数	夜間	業務内容
・医師	1人以上(兼務)		利用者の診療及び保健指導
・看護職員	6.3人以上 (うち兼務1人)	1人	医師の指示による利用者の保健指導、及び診療の補助並びに看護業務
・薬剤師	0.3人以上(兼務)		医師の指示による調剤、服薬指導に関する業務
・介護職員	15.7人以上	2人	利用者の介護、日常生活の自立維持向上を図る生活援助業務
・支援相談員	1人以上(兼務)		利用者及び利用者家族の処遇上等の相談業務、及び介護支援専門員と連携を図り、市町村や在宅サービス業者、介護保険施設などの連絡調整に関する業務
・理学療法士又は 作業療法士、言語聴覚士	0.7人以上(兼務)		利用者の機能訓練、日常リハビリテーション全般の指導
・管理栄養士	1人以上(兼務)		利用者の嗜好と栄養に合致し、保健の維持増進と生きがいのある食生活に資する調理献立と栄養指導業務
・介護支援専門員	1人以上		利用者の介護サービス計画の作成・評価・見直しをする業務、及び支援相談員と連携を図り、市町村や在宅サービス業者、介護保険施設などの連絡調整に関する業務
・事務職員	2人以上(兼務)		施設の運営管理に必要な事務部門全般に関する業務

(5) 入所定員等

・定員 66名

居室の種類	室数
2人部屋	7室
4人部屋	13室

2. 施設サービスの内容

種類	内容
食事	<食事内容> 朝食 7:30~8:15 ※配膳開始時間 昼食 11:30~12:15 になります。 夕食 17:15~18:00
栄養管理	利用者の栄養状態の維持改善を図り、自立した日常生活を営むことができるよう、各利用者の状態に応じた栄養管理を計画的に行います。
施設サービス計画	介護支援専門員により利用者ごとの施設サービス計画書の作成とサービス計画に基づいたサービスの管理を行います。
医療・看護	① 看護師と医師が連携し、利用者の心身状況を把握しながら適切な指導を行います。 ② バイタルチェック（体温・血圧・脈拍測定）及び服薬管理などの必要な管理を行います。 ③ 利用者の心身状況に異常があった場合は、当施設の医師が対応し適切な処置を取るとともに、協力医療機関と連絡をとり速やかに対応いたします。
機能訓練	医師の指示のもと、リハビリテーション計画書を作成し、理学療法士等が、利用者の身体機能の維持と回復を目的とした機能訓練を行います。
入浴（清拭）	入浴（清拭含む）は週2回行います。 状態に合わせて一般浴槽・リフト浴槽・特殊浴槽、清拭をご利用になれます。
排泄	利用者の状況に応じて適切な排泄介助を行うとともに、排泄の自立についても適切な援助を行います。
離床	寝たきり防止の為、日中は可能な限り離床に配慮します。
整容	個人としての尊厳に配慮し、適切な整容が行われるように援助いたします。
相談援助	利用中の要望、施設が提供するサービス、接遇に関する要望、退所後の居宅サービスに関する調整等の相談業務を行います。

3. 併設・協力医療機関等

<併設医療機関>

医療機関の名称	仙南病院
住 所	宮城県角田市角田字牛館 16 番地
電話番号	0224-63-2003

<協力医療機関>

医療機関の名称	仙南中央病院
住 所	宮城県柴田郡柴田町北船岡一丁目 2 番 1 号
電話番号	0224-54-1210

<協力歯科医療機関>

医療機関の名称	太田歯科医院
住 所	宮城県角田市梶賀字西 128 番地 2 号
電話番号	0224-62-2453

◇◇ 緊急時の対応 ◇◇

緊急時（介護サービスの提供中に利用者の病状の急変が生じた場合やその他必要な場合）には、速やかに併設医療機関・かかりつけ医師・病院等と連絡をとり、救急医療あるいは救急入院等、必要な措置が受けられるようにいたします。

なお、緊急の場合には、「緊急連絡表」にご記入いただいた番号順に連絡します。

病院へ入院された場合は「退所」となります。退院後、再度ご利用希望の方は支援相談員までご相談ください。

4. 施設利用に当たっての留意事項

来訪・面会	<p>面会時間・・・施設が定める時間</p> <p>来訪者は受付窓口にて施設立ち入り記録用紙に記入し面会許可証を首から下げ面会して下さい。</p> <p>面会時間の遵守にご協力お願いいたします。</p>
外出・外泊	<p>外出・外泊の際は事前に当施設の届出用紙に記入して下さい。</p> <p>※その際、身元引受人に確認する場合がございます。</p>
報告・連絡	<p>ご家族へ入所後に様々な事情、用件により電話等での連絡が行われます。</p> <p>例) ケアプラン等に変更が生じ、家族の同意が必要な場合 病状変化により受診の必要が発生した場合 衣類不足など</p>

	※緊急連絡先の電話番号の変更がありましたら速やかにお知らせ下さい。
居室・整備・器具の利用	施設内の居室や整備、器具は本来の用法に従ってご利用下さい。故意により破損等が生じた場合、弁償して頂く事がございます。
喫煙	全面禁煙です。マッチ、ライター等の持ち込みもご遠慮下さい。
飲酒	飲酒はお断りします。 ※施設内の行事等で提供される場合がございます。
洗濯	入所後も利用者との継続した関わりを重視するため、原則ご家族で行なっていただきます。 週に1度は来所され洗濯物の入れ替えをお願いいたします。 ※ご家族の体調不良や家庭事情により洗濯が困難な場合は外部のクリーニング業者に委託可能ですのでご相談下さい。
食品の持込	飲食物の持ち込みは面会時に食べきれの分のみでお願いします。その際、事前にどの様な物を飲食されるか職員に申し出て下さい。衛生上、生ものはお断りしています。
迷惑行為等	集団生活になりますので騒音等、他の利用者の迷惑になる行為はご遠慮願います。
宗教活動・政治活動	施設内での他の利用者に対する執拗な宗教活動及び政治活動は禁止いたします。
動物飼育	施設内へのペットの持ち込み及び飼育はお断りします。
所持品・備品の持ち込み	個人の所有物には全て名前を明記して下さい。 ハサミ・ナイフ・カッター・針等は事故防止の為、持ち込みはご遠慮下さい。 使用したい場合は職員までお申し出下さい。
貴重品・金銭	施設内への貴重品・金銭の持ち込みはご遠慮下さい。 特別な理由により貴重品や金銭をお預かりする場合は事務所内金庫にて保管させていただきますのでご相談下さい。

5. 確認事項

① はじめに

当施設は「永住」のための施設ではなく、家庭復帰を目的とした施設です。そのため、原則として3ヶ月毎に入所継続の可否を検討し、可能な限り家庭復帰への働きかけをいたしますので、ご理解のほどお願いいたします。

② 保険証類について

入所の際は介護保険証・介護保険負担割合証・介護保険負担限度額認定証・

医療受給者証を控えさせていただきます。

仙南病院診察券をお持ちの方はお預かりいたします。

③ 利用料金について

利用者及び身元引受人は、連帯して当施設に対し介護保険サービスの対価として、【重要事項説明書 別紙1 利用者負担説明書】の利用サービスごとの単位をもとに計算された月ごとの合計額及び利用者が個別に利用したサービスの提供に伴い、必要となる額の合計額を支払う義務があります。

④ 薬について

入所時はかかりつけ医から処方されている内服薬及び外用薬をご持参下さい。

入所中は当施設の医師である施設長が利用者に対しての主治医となり、薬は施設長が処方いたします。入所中の身体状況の変化による薬の増減がありますのでご了承ください。

⑤ 身体拘束、その他の行動制限について

当施設は利用者に対し、身体拘束、その他の行動制限を一切行いません。施設の方針についてご理解いただけますようお願いいたします。

⑥ 高齢者虐待防止について

高齢者虐待防止法に基づき、虐待の防止と発見に努め、当施設従業者又は養護者（利用者の家族等高齢者を現に擁護する者）による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに関係機関に通報いたします。

⑦ 入所中の転倒や受傷について

環境の変化等の理由により認知症症状の出現または進行の可能性、夜間の不眠や徘徊等の行動による転倒、ベッド・車椅子からの転落、トイレでの移乗時にバランスを崩しでの転落等の事故も予想されます。職員一同、事故防止には日々最善の努力をしておりますが、これらを完全に回避することは困難であることをご理解いただけますようお願いいたします。

⑧ 秘密の保持及び個人情報の保護

当施設職員は、業務上知り得た利用者又は身元引受人もしくはその家族等に関する秘密を正当な理由なく第三者に漏らしません。但し、契約書に定めた情報提供については、利用者及びご家族から、予め同意を得た上で行なうこととします。情報提供は必要最低限にとどめ、関係者以外の者に漏れることのないよう細心の注意を払います。

6. 非常災害対策

防火設備	<ul style="list-style-type: none"> ・避難階段 ・自動火災報知機 ・非常通報装置 ・誘導灯 ・防火扉 ・スプリンクラー設備 	<ul style="list-style-type: none"> ・漏電火災報知器 ・非常警報設備 ・消火器 ・カーテンブラインド等、防火性能のあるものを使用しております
防災訓練	年2回以上実施	

7. 苦情・要望・意見の受付について

当施設では支援相談員が勤務しておりますので、お気軽にご相談下さい。

要望や苦情などは支援相談員担当者にお寄せいただければ、速やかに対応いたします。

① はくあいホーム受付窓口

担当者	支援相談員
電話番号	0224-63-5111
受付時間	月曜日～金曜日 8時30分～17時00分 (その他時間帯については応相談)

② 公的機関の相談窓口

角田市総合保健福祉 センター ウェルパーク かくだ	角田市角田字柳町 35-1 0224-61-1288
------------------------------------	-------------------------------

8. 第三者評価の実施について

第三者による評価の 実施状況	1 あり	実施日	
		評価機関名称	
		結果の開示	1 あり 2 なし
	② なし		

9. その他

当施設の詳細は、パンフレットを用意しておりますので、お問い合わせください。

附則

この重要事項説明書は、2024年4月1日より施行する。